

令和6年度

# 檜原村特別会計予算説明書

国民健康保険特別会計  
東京都都民の森管理運営事業特別会計  
介護保険特別会計  
介護サービス事業特別会計  
後期高齢者医療特別会計

東京都西多摩郡檜原村



# 目

# 次

国民健康保険特別会計	
事業勘定 .....	1
診療施設勘定 .....	14
東京都都民の森管理運営事業特別会計 .....	23
介護保険特別会計 .....	29
介護サービス事業特別会計 .....	53
後期高齢者医療特別会計 .....	58



国民健康保険特別会計  
事業勘定



# 令和 6 年度

## 檜原村国民健康保険特別会計事業勘定予算のあらまし

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立（平成 27 年 5 月 27 日）により、平成 30 年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなっています。

制度改正後の檜原村の役割は、次のとおりです。

- ・ 財政運営

東京都により算定された国保事業納付金を納付する

- ・ 資格管理

地域住民と身近な関係の中で資格管理を行う（被保険者証の発行等）

- ・ 保険料（税）の決定

東京都より示される標準保険料（税）率を参考に檜原村の保険料（税）率を決定し、賦課・徴収を行う

- ・ 保険給付

保険給付の決定及び個々の事情に応じた窓口負担減免等を行う

- ・ 保健事業

被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施する

このことを踏まえ、令和 6 年度檜原村国民健康保険特別会計の予算を計上しています。

令和 6 年度の加入者数の推計は、人口の減少及び高齢化の影響を考慮し、一般被保険者 506 人とし前年度当初比 56 人減としています。

歳入について、国民健康保険税では、所得割額、均等割額の 2 方式で課税し、

当初予算の税率については、標準保険税率を目標とした20年計画の税率改正に基づく計画が、令和6年度で3年目となり、保険税率を暫定的に計算し、予算額は対前年度比1,913千円の減額で35,627千円を計上し、歳入総額に対する割合は10.18%になっています。

国庫支出金では、国庫補助金として災害臨時特例補助金を科目存置とし1千円計上しました。都支出金では、都補助金として保険給付費等交付金（普通交付金・特別交付金）が交付されます。

繰入金は、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他繰入金で構成され、64,446千円を計上しています。

歳出について、総務費では、職員の人件費、賦課徴収費など25,269千円を計上しています。また、令和6年度も賦課徴収費において、東京都特別交付金を受け、収納対策の徴収事務補助員1名を委託する経費を計上しています。

保険給付費では、療養給付費、高額療養費等で230,288千円を計上し、東京都に納付するための国民健康保険事業費納付金として84,676千円を計上しています。保険給付費の算定は過去の動向等を踏まえて計上していますが、入院日数・高額療養費の件数により大きく影響を受けますので支出の予想は非常に難しいところです。

共同事業拠出金はその他の共同事業拠出金のみ計上しています。

保健事業費では、特定健康診査は270人の受診、特定保健指導は50人の実施を見込み、特定健康診査及び各種保健事業を行うための経費等として、8,723千円を計上しています。

## 歳 入

### 第 1 款 国民健康保険税 35,627 千円

国民健康保険税は、保険者である檜原村が当該年度において必要とされる国民健康保険事業に要する費用に充てるため被保険者（国保加入者）から税を徴収するものです。

毎年、東京都において算定された区市町村ごとの標準保険税率を参考に、村の税率を決定することとなっております。村においては、令和4年度を初年度とし20年間の計画により税率改正を行っていくこととしました。令和6年度の標準保険税率は今後公表されるため、令和5年度の税率で暫定的に見込み、税率の上昇と納税義務者の所得金額の増を見込み、対前年度比1,913千円、5.1%減の35,627千円で計上しています

#### 第 1 項 国民健康保険税 35,627 千円（滞納繰越分含）

国民健康保険税は、国民健康保険加入者が病気やケガをしたときの医療費などに充てられる医療給付費分、後期高齢者医療制度の支援のための後期高齢者支援金分及び40歳以上65歳未満の方の保険料としての介護納付金分の3項目により課税しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
35,627 千円	37,540 千円	△1,913 千円	△5.1%

#### ◎国民健康保険税の按分算定基礎

按分の算定基礎		医療給付費 分按分税率	支 援 金 分 按 分 税 率	介 護 納 付 金 分按分税率	算定基礎等
応 能 割	所 得 割 額	4.9/100	1.5/100	1.5/100	前年の総所得金額等から基礎控除43万円を控除した額
応 益 割	均 等 割	25,000 円	8,700 円	11,600 円	被保険者1人につき
課 税 限 度 額		650,000 円	220,000 円	170,000 円	

◎国民健康保険税額の軽減制度

対 象 と な る 世 帯	軽 減 す る 額
1) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額 43 万円+10 万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下の世帯	被保険者均等割 7 割相当額を軽減 (7 割軽減)
2) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額 43 万円を超え、43 万円+290 千円×(世帯内被保険者数)+10 万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下の世帯	被保険者均等割 5 割相当額を軽減 (5 割軽減)
3) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額 43 万円を超え、43 万円+53 万 5 千円×(世帯内被保険者数)+10 万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下の世帯	被保険者均等割 2 割相当額を軽減 (2 割軽減)

第 1 目 一般被保険者国民健康保険税 35,627 千円 (滞納繰越分含)

◎医療給付費現年課税分

所得割 322,311,955 円×4.9/100=15,793,286 円

均等割 25,000 円×506 人=12,650,000 円

計 28,443,286 円…①

【軽減等による減額】

限度額超過分 1 世帯 254,587 円

7 割軽減 均等割 25,000 円×0.7×121 人=2,117,500 円

5 割軽減 均等割 25,000 円×0.5×83 人=1,037,500 円

2 割軽減 均等割 25,000 円×0.2×57 人=285,000 円

計 3,694,587 円…②

【未就学児均等割軽減分】

軽減なし 均等割 25,000 円×0.5×3 名=37,500 円

7 割軽減 均等割 25,000 円×0.7×0.5×3 名=26,250 円

5 割軽減 均等割 25,000 円×0.5×0.5×2 名=12,500 円

2 割軽減 均等割 25,000 円×0.2×0.5×2 名=5,000 円

計 81,250 円…③

① - (②+③) =24,667,449 円

(算出税額) (徴収率) (予算額)

24,667,449 円 × 98/100 ≒ 24,174 千円

◎後期高齢者支援金分現年課税分

所得割 322,311,955 円 × 1.5/100 = 4,834,679 円  
均等割 8,700 円 × 506 人 = 4,402,200 円  
計 9,236,879 円…①

【軽減等による減額】

限度額超過分 1 世帯 59,008 円  
7 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.7 × 121 人 = 736,890 円  
5 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.5 × 83 人 = 361,050 円  
2 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.2 × 57 人 = 99,180 円  
計 1,256,128 円…②

【未就学児均等割軽減分】

軽減なし 均等割 8,700 円 × 0.5 × 3 名 = 13,050 円  
7 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.7 × 0.5 × 3 名 = 9,135 円  
5 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.5 × 0.5 × 2 名 = 4,350 円  
2 割軽減 均等割 8,700 円 × 0.2 × 0.5 × 2 名 = 1,740 円  
計 28,275 円…③

① - (② + ③) = 7,952,476 円  
(算出税額) (徴収率) (予算額)  
7,952,476 円 × 98/100 ≒ 7,793 千円

◎介護納付金分現年課税分

所得割 130,414,942 円 × 1.5/100 ≒ 1,956,224 円  
均等割 11,600 円 × 163 人 = 1,890,800 円  
計 3,847,024 円…①

【軽減等による減】

限度額超過分 2 世帯 118,592 円  
7 割軽減 均等割 11,600 円 × 0.7 × 41 人 = 332,920 円  
5 割軽減 均等割 11,600 円 × 0.5 × 23 人 = 133,400 円  
2 割軽減 均等割 11,600 円 × 0.2 × 16 人 = 37,120 円  
計 622,032 円…②

① - ② = 3,224,992 円  
(算出税額) (徴収率) (予算額)  
3,224,992 円 × 98/100 ≒ 3,160 千円

## 第2款 国庫支出金 1千円

国庫支出金は、災害臨時特例補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	2千円	△1千円	△50%

### 第1項 国庫補助金 1千円

#### 第1目 災害臨時特例補助金 1千円

## 第3款 都支出金 249,910千円

都支出金は、保険給付に要する費用を全額交付される普通交付金と、保険者努力支援制度交付金・特別調整交付金(市町村分)・都繰入金・特定健康診査等負担金からなる特別交付金から構成されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
249,910千円	260,096千円	△10,186千円	△3.9%

### 第1項 都補助金 249,910千円

普通交付金・特別交付金からなる保険給付費等交付金及び健全運営化分等として交付される都補助金が補助されるものです。

#### 第1目 保険給付費等交付金 244,723千円

##### ◎普通交付金 226,123千円

保険給付費に要する費用の全額を計上

##### ◎特別交付金 18,600千円

- ・保険者努力支援制度交付金(国係数) 4,400千円
- ・特別調整交付金(市町村分) 3,000千円
- ・都繰入金 10,000千円
- ・特定健康診査等負担金 1,200千円

#### 第2目 都補助金 5,187千円

- ・医療費波及分、健全運営化分

#### 第4款 財産収入 1千円

財産収入は、国民健康保険基金積立金利子を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

#### 第5款 繰入金 64,446千円

繰入金は、国・都・村からの国民健康保険保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他繰入金で構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
64,446千円	48,346千円	16,100千円	33.3%

#### 第1項 他会計繰入金 64,446千円

第1目 一般会計繰入金	64,446千円
◎保険基盤安定繰入金	9,664千円
◎未就学児均等割保険税繰入金	138千円
◎産前産後保険税繰入金	144千円
◎職員給与費等繰入金	17,280千円
◎出産育児一時金繰入金	1,667千円
◎財政安定化支援事業繰入金	906千円
◎その他繰入金	34,647千円

#### 第6款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

## 第7款 諸 収 入 14千円

諸収入は、一般被保険者の国民健康保険税の延滞金、預金利子、第三者行為による賠償金、不当利得等返納金で構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
14千円	14千円	0千円	0%

第1項 延滞金、加算金及び過料 10千円

第1目 一般被保険者延滞金 10千円

第2項 預金利子 1千円

第1目 預金利子 1千円

第3項 雑入 3千円

第1目 一般被保険者第三者納付金 1千円

第2目 一般被保険者返納金 1千円

第3目 雑入 1千円

## 歳 出

### 第1款 総務費 25,269千円

総務費は、国民健康保険事業に係わる職員の人件費、徴税費、連合会負担金及び国民健康保険運営協議会費を計上しています。増額の要因は、国保システム改修委託の増が主な増額要因となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
25,269千円	21,343千円	3,926千円	18.4%

#### 第1項 総務管理費 19,838千円

一般管理費は、職員2名分の給与等、国民健康保険の資格に関する電算委託費、国民健康保険団体連合会負担金を計上しています。

##### 第1目 一般管理費 19,781千円

- 通信運搬費 127千円
- コンピュータソフト保守点検委託
- 療養費審査手数料
- 診療報酬明細書等点検手数料
- 国保システム改修委託
- 国保資格システム使用料 169千円
- オンライン資格確認等に係る運営負担金 15千円

##### 第2目 連合会負担金 57千円

#### 第2項 徴税費 5,186千円

この項は、国民健康保険税に係る賦課徴収に係る電算委託費等の経常的な経費を計上しています。

##### 第1目 賦課徴収費 5,186千円

- 通信運搬費 106千円
- 国保税賦課電算業務委託
- 国保税収納対策委託
- 税制改正に伴う国保税システム改修委託

#### 第3項 運営協議会費 150千円

国保運営協議会の経費を計上しています。

第4項 趣旨普及費 95千円

ほけんだより「竹の子」を年2回発行する費用を計上しています。

第2款 保険給付費 230,288千円

保険給付費は、一般被保険者の医療給付の費用を計上しています。積算は、過去の実績から勘案し予算計上していますが、入院日数の増減、高額な医療費の増減が全体に大きく影響するため、支出の予想は非常に難しいところです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
230,288千円	236,134千円	△5,846千円	△2.5%

第1項 療養諸費 198,390千円

療養諸費は、一般被保険者の医療給付の費用で、保険者が負担する金額を計上しています。

第1目 一般被保険者療養給付費 196,028千円

一般被保険者に係る医療給付の費用を計上しています。

第2目 一般被保険者療養費 1,200千円

一般被保険者に係る補装具等の治療材料・柔道整復師等の施術に関する費用を計上しています。

第3目 審査支払手数料 1,162千円

共同電算に係る費用及び審査・支払手数料等を計上しています。

第2項 高額療養費 28,571千円

高額療養費は、一般被保険者の高額療養費に係る費用を計上しています。過去の高額療養費の動向を勘案し計上しています。

高額介護合算療養費は、国民健康保険、介護保険の両給付を受けることにより、自己負担額が著しく高額になる場合に、医療保険・介護保険を通じた限度額を適用し、家計の破綻を防止するとともに、両給付の適切かつ効率的な提供を図る目的で設置されました。毎年8月から翌年7月を対象に申請を受けて支給決定を行います。

第1目 一般被保険者高額療養費 28,471千円

第2目 一般被保険者高額介護合算療養費 100千円

第3項 移送費 10千円

移送費は、一般被保険者の移送費を計上しています。

第1目 一般被保険者移送費 10千円

第4項 出産育児諸費 2,502千円

被保険者が出産したときに、当該被保険者に50万円（産科医療保障制度に加入していない分娩機関で出産をした場合は48万8千円）を支給するもので、過去の動向を勘案し5件分を計上しています。

第5項 葬祭諸費 500千円

被保険者が死亡したときに、葬祭を行った方に5万円を支給するもので、過去の動向を勘案し10件分を計上しています。

第6項 結核・精神医療給付金 314千円

結核医療費給付金は、結核予防法第34条第1項に該当する場合に支給され、精神医療給付金は障害者自立支援法第58条に該当する場合に支給され、過去の動向を勘案し計上しています。

第7項 傷病手当金 1千円

国民健康保険の被保険者で、被用者のうち新型コロナウイルスに感染した者等に対し支給する傷病手当金を計上しています。

第3款 国民健康保険事業費納付金 84,676千円

平成30年度からの制度改正により財政運営の責任主体である東京都から示された国民健康保険事業費納付金を納めるための科目を設置し、医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分として計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
84,676千円	75,342千円	9,334千円	12.4%

第1項 医療給付費分 55,878千円

第1目 一般被保険者医療給付費分 55,878千円

第2項 後期高齢者支援金等分 21,486千円

第1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分 21,486千円

第3項 介護納付金分 7,312千円

第1目 介護納付金分 7,312千円

#### 第4款 共同事業拠出金 1千円

共同事業拠出金は、退職者医療制度の対象者の把握に資するため、国民健康保険団体連合会宛に送付される年金受給者一覧表に係る経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第1項 共同事業拠出金 1千円

第1目 その他の共同事業拠出金 1千円

#### 第5款 保健事業費 8,723千円

保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導の費用及び保健衛生普及費を計上しています。特定健康診査270人の受診、特定保健指導50人の実施を見込んでいます。令和6年度も引き続き特定健康診査の受診率向上を図るため、総合がん検診と併せての実施・村外での受診実施を計画しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
8,723千円	11,914千円	△3,191千円	△26.8%

第1項 特定健康診査等事業費 2,772千円

第1目 特定健康診査等事業費 2,772千円

- 通信運搬費 77千円
- 特定健康診査等データ管理システム委託
- 特定健康診査委託(270人分)

第2項 保健事業費 5,951千円

第1目 保健衛生普及費 5,951千円

- 保健事業委託
  - ・医療費データベース作成、医療費分析、効果測定、対象者抽出、受診勧奨通知

## 第6款 基金積立金 1千円

基金積立金は、国民健康保険基金積立金利子分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

## 第7款 公債費 1千円

公債費は、一時借入金利子分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

## 第8款 諸支出金 253千円

諸支出金は、一般被保険者の国民健康保険税の還付金、国・都・社会保険診療報酬支払基金過年度分償還金、一般会計繰出金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
253千円	263千円	△10千円	△3.8%

第1項 償還金及び還付加算金 251千円

第1目 一般被保険者保険税還付金 250千円

第2目 償還金 1千円

第2項 繰出金 2千円

第1目 一般会計繰出金 1千円

第2目 直営診療施設勘定繰出金 1千円

## 第9款 予備費 788千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
788千円	1,001千円	△213千円	△21.3%



国民健康保険特別会計  
診療施設勘定



## 令和6年度

### 檜原村国民健康保険特別会計診療施設勘定予算のあらまし

国民健康保険特別会計診療施設勘定は、檜原村国民健康保険檜原診療所の運営に要する全ての経費を計上しています。檜原診療所は「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」を目指し、外来診療により住民の方の疾病管理を行い、更に保健・福祉との連携を図り各種健診や介護保険事業を実施し、住民の方の「かかりつけ医」としての役割を果たせるよう努めています。

令和6年度歳入歳出総額は、210,000千円とし、対前年度比△2,000千円の減額予算としています。

歳入については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下がり、コロナ禍前の生活に戻りつつありますが、檜原診療所では引き続きコロナ禍と同じ診療体制をとっています。医科の外来収入は、令和4年度下半期から令和5年度上半期の実績から算出し、人口減少に伴う患者数の減少、また、薬の長期処方などにより、減額計上としています。歯科の外来収入につきましても、コロナ禍前の診療体制に戻りつつありますが、患者数の減少のため減額としています。高齢化・過疎化による人口減少の影響により、外来収入を平準化することは難しい状況であるため、予防接種、訪問看護事業、特定健康診査、人間ドック、健診等に積極的に取組み収入を確保していきます。

歳出については、総務費では職員給与、委託料などの施設管理費と職員の研究研修費として165,228千円を計上し、医業費については、医療用機械器具費、医療用消耗器材費、医薬品衛生材料費として43,035千円を計上しています。

## 歳 入

### 第 1 款 診療収入 1 3 3, 4 5 1 千円

診療収入は、診療所での保険診療による外来収入、保険診療以外のその他の診療収入の 2 項からなっております。

令和 6 年度当初予算では、前年度予算に比べ△1,165 千円の減額としています。

本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
133,451 千円	134,616 千円	△1,165 千円	△0.9%

#### 第 1 項 外来収入 1 1 2, 7 9 4 千円

外来収入は、国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入、保険診療での受診者の一部負担金収入及び生活保護・労災保険収入・健康診断や自由診療の保険外診療収入からなっております。

医科の外来収入として 94,410 千円、歯科の外来収入 18,384 千円、合計 112,794 千円を計上しています。

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
医 科	94,410 千円	96,170 千円	△1,760 千円	△1.8%
歯 科	18,384 千円	18,320 千円	64 千円	0.3%
計	112,794 千円	114,490 千円	△1,696 千円	△1.5%

第 1 目	国民健康保険診療報酬収入	1 9, 9 4 4 千円
	医科 1,745 件 延外来者数	2,258 人 16,231 千円
	歯科 446 件 延外来者数	951 人 3,713 千円

第 2 目	社会保険診療報酬収入	1 3, 1 5 0 千円
	医科 1,429 件 延外来者数	1,760 人 10,156 千円
	歯科 393 件 延外来者数	750 人 2,994 千円

第 3 目	後期高齢者医療診療報酬収入	5 3, 0 7 0 千円
	医科 3,818 件 延外来者数	6,674 人 48,027 千円
	歯科 494 件 延外来者数	1,049 人 5,043 千円

第 4 目	一部負担金収入	1 9, 4 1 9 千円
	医科 国民健康保険	5,497 千円
	社会保険	4,130 千円
	後期高齢者	6,471 千円
	歯科 国民健康保険	1,320 千円
	社会保険	1,218 千円
	後期高齢者	783 千円

第5目	その他の診療報酬収入				7, 211千円
	医科 生活保護	158件	延外来数	377人	1,260千円
	歯科 生活保護	6件	延外来数	4人	13千円
	労災保険				100千円
	保険外診療				5,838千円

第2項 その他の診療収入 20, 657千円

第1目 その他の診療収入 20, 657千円

その他の診療収入は、住民の健康・保健事業、小・中学校児童生徒・教職員健康診断事業、檜原村役場職員健康診断事業や嘱託医・社会医療法人社団 健生会あきしま相互病院への医師派遣事業など32事業の受託料によるものです。予防接種事業については、乳幼児予防接種、インフルエンザ予防接種に加え、成人風しん予防接種、高齢者用肺炎球菌予防接種、おたふくかぜ、帯状疱疹ワクチン等の予防接種を行います。特別養護老人ホーム嘱託医受託料は、檜原診療所に勤務する医師を社会福祉法人緑水会檜原苑へ嘱託医として派遣することに対する受託料です。骨塩定量検査については、20歳以上の女性を対象に5歳刻みで実施しています。臨床研修医受託料は、市立青梅総合医療センターからの臨床研修の受入に対する受託料です。災害時医療確保受託料は、震災等の災害時に村が救護活動を行う際に使用する医薬品医療器材等の確保を村から受託するものです。その他の診療収入は20,657千円となり、前年度当初予算に対して531千円の増額としています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
20,657千円	20,126千円	531千円	2.6%

- 予防接種受託 5,657千円  
(乳幼児・成人風しん・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌・おたふくかぜ、帯状疱疹ワクチン)
- 人間ドック受託 1,392千円
- 特別養護老人ホーム嘱託医受託 4,672千円
- 医師派遣受託料 2,175千円
- 特定健康診査等受託 1,236千円
- がん検診受託 185千円  
(大腸・前立腺・肺・肝炎抗体検査)
- 臨床研修医受託 1,080千円  
(青梅市立総合病院臨床研修医)
- 歯周疾患検診受託 55千円
- 風しん抗体検査受託 111千円

## 第2款 介護保険収入 781千円

介護保険収入は、医師または歯科医師が通院困難な要介護者を訪問し療養上の管理や指導を行う居宅療養管理指導、看護師が訪問し療養の世話や診療支援を行う訪問看護からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
781千円	781千円	0千円	0%

### 第1項 介護保険収入 781千円

介護保険における、訪問看護収入、居宅療養管理指導収入、一部負担金収入を計上しております。

#### 第1目 訪問看護収入 451千円

介護保険での要支援・要介護者に対するケアプランに基づく訪問看護料のうち保険負担分を計上しています。

#### 第2目 居宅療養管理指導収入 252千円

居宅療養管理指導は、医師が通院困難な要介護者に対し、訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、在宅介護支援事業者等に対する情報提供、利用者および家族等に対する介護サービスを利用するうえでの留意点、介護方法等についての指導・助言を行うものです。居宅療養管理指導料のうち保険負担分を計上しています。

#### 第3目 一部負担金収入 78千円

訪問看護料、居宅療養管理指導料のうち利用者負担分を計上しております。

## 第3款 使用料及び手数料 726千円

診断書等の文書料を手数料として計上しております。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
726千円	687千円	39千円	5.6%

### 第1項 手数料 726千円

手数料として文書料を計上しています。

#### 第1目 文書料 726千円

文書料として診療における各種診断書及び介護保険に係る主治医意見書の作成による収入を計上しています。

## 第4款 都支出金 27,312千円

医師の雇用に要する経費、医師等の確保及び医療機器の整備に対する東京都の補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
27,312千円	30,322千円	△3,010千円	△9.9%

### 第1項 都補助金 27,312千円

東京都へき地医療運営費等の補助として、離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療確保に要する経費の一部を財政援助的に交付されるものです。

#### 第1目 医師給与費補助金 26,976千円

町村が運営する診療所に係る医師及び歯科医師の雇用に要する経費に対する補助金です。

○562,000円×12ヶ月×4人=26,976,000円

#### 第2目 へき地専門医療確保事業補助金 336千円

へき地医療対策の一つとして、当該町村では確保することが困難で、当該町村外から専門の医師等を確保し、診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費に対する補助金です。

## 第5款 財産収入 3千円

直営診療所施設運営基金積立金利子等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3千円	7千円	△4千円	△57.1%

### 第1項 財産運用収入 3千円

#### 第1目 利子及び配当金 3千円

○直営診療所医師退職手当積立金利子 2千円

○直営診療所施設運営基金積立金利子 1千円

## 第6款 寄附金 1千円

寄附金は、一般寄付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

### 第1項 寄附金 1千円

#### 第1目 寄附金 1千円

## 第7款 繰入金 44,724千円

繰入金は、直営診療所の運営に要する経費を一般会計と事業勘定からの繰入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
44,724千円	42,584千円	2,140千円	5.0%

第1項 他会計繰入金 44,724千円

第1目 一般会計繰入金 44,723千円

第2目 事業勘定繰入金 1千円

## 第8款 繰越金 2,000千円

繰越金は、会計年度を締切った際に生じた余剰金を翌年度の財源として、繰り越すものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,000千円	2,000千円	0千円	0.0%

第1項 繰越金 2,000千円

第1目 繰越金 2,000千円

## 第9款 諸収入 1,002千円

諸収入は、収入の性質によっていずれの収入科目にも組み入れることの出来ない場合の収入を諸収入といい、ここで一括計上しております。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,002千円	1,002千円	0千円	0%

第1項 預金利子 1千円

第1目 預金利子 1千円

歳計現金預金利子を計上しています。

第2項 雑入 1,001千円

第1目 雑入 1,001千円

投薬ビン等の料金、公衆電話使用による収入を計上しています。

## 歳 出

### 第1款 総務費 165,228千円

総務費は、診療所運営のための経費のうち医薬品費や医療機器などの医業費を除いた、全般的な管理事務、診療を行う上での委託料、使用料及び賃借料の経費などを計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
165,228千円	163,742千円	1,486千円	0.9%

#### 第1項 施設管理費 164,734千円

診療所の運営に要する経費を計上しています。

##### 第1目 一般管理費 164,734千円

一般管理費は、会計年度任用職員報酬、職員給料、全般的な管理費、一般診療・歯科診療委託料・血液検査委託料等(27項目)、使用料及び賃借料(5項目)、負担金、補助及び交付金(8項目)、公課費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
164,734千円	163,248千円	1,486千円	0.9%

- 一般診療委託(内科医師・消化器外科医師)
- 歯科診療委託
- 血液検査委託
- 歯科技工委託
- 電子カルテ保守点検委託
- 医科医療用画像保管システム保守委託
- 介護事業者支援システム保守委託
- X線一般撮影システム保守委託
- 電子内視鏡保守委託
- 薬袋印刷システム導入委託
- 超音波診断装置保守委託
- 使用料及び賃借料(5項目) 2,208千円
- 負担金、補助及び交付金(8項目) 664千円
- 公課費 1,220千円

第2項 研究研修費 494千円

医師及び医療職員の技術向上に要する経費を計上しております。

第1目 研究研修費 494千円

研究研修費は、医師及び医療職員の技術向上のための学会・研修会への参加費及び旅費と参考図書購入費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
494千円	494千円	0千円	0%

- 学会等参加特別旅費 246千円
- 参考図書購入費 90千円
- 学会等参加負担金 158千円

第2款 医業費 43,035千円

医業費は、3目からなり診療を行うために必要な医療用機械器具の購入費、修繕費や医薬品及び医療用消耗器材費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
43,035千円	47,027千円	△3,992千円	△8.5%

第1項 医業費 43,035千円

第1目 医療用機械器具費 256千円

診療所で使用している医療機器の修繕費及び備品購入費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
256千円	4,077千円	△3,821千円	△93.7%

- 修繕料 227千円
- ガッターカット購入

第2目 医療用消耗器材費 5,000千円

診療に使用する注射器、注射針、消毒用薬品、医療機器消耗品、歯科治療材料等の経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,000千円	5,000千円	0千円	0.0%

第3目 医薬品衛生材料費 37,779千円

診療に使用する内服薬、外用薬、注射薬等の経費を計上し、医薬品衛生材料費については、外来収入の35.9%を見込計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
37,779千円	37,950千円	△171千円	△0.5%

第3款 基金積立金 703千円

基金積立金は、退職手当積立金と運営基金積立金の2目に分かれています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
703千円	707千円	△4千円	△0.6%

第1項 基金積立金 703千円

第1目 退職手当積立金 702千円

委託契約を行っている歯科診療の医師退職手当積立金と積立金利子分を計上しています。

- 医師退職手当積立金 700千円
- 医師退職手当積立金利子 2千円

第2目 運営基金積立金 1千円

- 運営基金積立金利子 1千円

第4款 予備費 1,034千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,034千円	524千円	510千円	97.3%



東京都都民の森管理運営  
事業特別会計



## 令和6年度

### 東京都都民の森管理運営事業特別会計予算のあらまし

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度導入に伴い、檜原村が、平成18年度から令和10年度の23年間（7期）、東京都より指定管理者として指定を受けており、『都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、森林の健全な育成並びに都民の健康増進とストレス解消、癒し効果を図り、併せて林業及び地域の振興に資する』など、指定管理者の責務である『都民へのサービス向上』を図ることを基本方針として、安心して施設をご利用いただけるように管理運営を行っています。

令和6年度は第7期目（令和6年度から令和10年度）となる指定管理の5年間の初年度にあたります。令和6年度についても、多くの来園者が檜原都民の森の自然に癒され、憩いの場所として利用できるように質の高いサービスを提供していきます。

管理運営につきましては、今まで培ってきた経験やノウハウを活かし、限られた予算の中で効率的・効果的な管理運営と安全対策への配慮、来園者サービスの向上、集客力の向上、地域振興に寄与できるような連携・相互協力を行っています。

実施事業につきましては、継続的な管理運営を考慮したうえで、自主事業の実施、ボランティアの育成、安全を最優先した園内の整備・管理、セラピーロードを利用した自然教室や檜原村産材を利用した木工教室、特色のある特別イベント等を実施いたします。

イベント内容につきましては、来園者のニーズを把握し、新規イベントの企画や従来のイベントの継続性を協議し、計画しています。

令和6年度は、第8回「山の日」全国大会が東京都で開催されます。8月11日に開催する「山の日イベント」とともに、補助対象事業である「森林セラピー講演と散策」、「森の働きを知ろうスタンプラリー」を実施し、豊かな生物多様性を踏まえた山の持つ様々な機能等を来園者に理解し体験していただきます。

また、東京都の「環境局指定管理者評価委員会」において、毎年事業計画書の評価が行われており本予算編成においては以下の評価基準に沿うよう計画しました。

#### 評価基準

##### ア 運営計画に関する取組

##### a 利用者ニーズの把握への取組

- ・ 利用者のニーズを把握し、サービスに還元する手段が図られているか。

##### b 質の高いサービス提供への取組

- ・ 利用者の利便性や快適性の向上についての取組が図られているか。
- ・ 利用者のニーズを踏まえた自然教室等の企画が図られているか。

- ・ 必要な自然等の地域の情報について収集・整理・記録が図られているか。
- ・ 職員の接遇向上についての取組が図られているか。
- c 施設の広報に関する取組
  - ・ 施設のPRを多角的に行おうとしているか。
- d 地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組
  - ・ イベントの開催などについて地域団体等との連携を図るよう努めているか。
  - ・ 地域特性を踏まえた各種企画を立案しているか。
- e 業務効率化への取組
  - ・ 経費節減についての取組が図られているか。
  - ・ 業務上の工夫はなされているか。
- イ 管理計画に関する取組
  - a 適切な維持管理を行うための取組
    - ・ 施設を適切に維持管理する能力を有しているか。
    - ・ 施設の安全管理が適切であるか。
    - ・ 施設の快適性・清潔性を保つよう図られているか。
  - b 安全性の確保への取組
    - ・ 緊急時の連絡体制は整えられているか。
    - ・ 災害発生時に利用者の安全確保を図る方策が考慮されているか。
    - ・ 防災訓練・救急救護訓練が適切に実施できるよう図られているか。
  - c その他の取組
    - ・ 法令等の遵守について適切な取組が図られているか。
    - ・ より一層のサービス向上が見込めるようなバリエーション豊かで専門性や質の高い自主事業の取組が図られているか。
    - ・ 個人情報の保護について適切な取組が図られているか。

## 歳入

### 第1款 繰入金 127,498千円

東京都からの委託金124,385千円を管理運営費分と第8回山の日全国大会東京2024補助対象事業分、檜原村からの3,113千円を自主事業分とし、合わせたものを一般会計から繰り入れるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
127,498千円	126,998千円	500千円	0.4%

### 第2款 繰越金 1千円

令和5年度に生じた余剰金を令和6年度で繰越金として処理するよう1千円を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

### 第3款 諸収入 1千円

歳計現金預金利子を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

## 歳 出

### 第1款 総務費 127,499千円

都民の森施設全般の管理及び運営に関する経費の総額を計上しています。構成は1項の管理運営費のみで、一般管理費と事業費の2目からなります。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
127,499千円	126,999千円	500千円	0.4%

#### 第1項 管理運営費 127,499千円

##### 第1目 一般管理費 46,995千円

会計年度任用職員の報酬及び職員4名分の給与、職員手当等を計上しています。

- 会計年度任用職員報酬(6名) 10,008千円
- 一般職員給(4名) 15,437千円
- 会計年度任用職員手当等(6名) 2,002千円
- 職員手当等(4名) 12,231千円

##### 第2目 事業費 80,504千円

施設の維持管理、イベント等事業の開催や管理運営に必要な経費を計上しています。

- ボランティア謝礼(16名) 576千円
- 自然教室講師謝礼(11名) 710千円
- 炭焼き体験教室講師謝礼 100千円
- 森林セラピーとヨガ体験教室講師謝礼 60千円
- 苔テラリウム作り教室講師謝礼 100千円
- フクロウのランプシェード作り教室講師謝礼 100千円
- ボランティア旅費(16名) 576千円
- 印刷製本費(イベント案内4万部、森の働きパンフレット3万部) 896千円
- 光熱水費 11,263千円
- 修繕料 1,912千円
- 水質検査費 576千円  
(浄水9項目/年8回、24項目/年3回、51項目/年1回)  
(原水39項目/年1回、クリプトスポリジウム指標菌・ジアルジア/年1回)
- 駐車場管理業務委託(延べ626名)

- ゴミ処理委託（粗大ゴミ搬出/年1回）
- 各種法定点検及び保守点検委託
- 建物清掃委託（業者 床/年4回、ガラス/年2回・シルバー 延べ544名）
- 宿日直業務委託（宿直 延べ730名、日直 延べ86名）
- 駐車場除雪委託
- 園地管理委託（除草 延べ6名、整備 延べ60名、チップ敷き 延べ36名）
- 施設巡回委託（延べ232名）
- 来園者送迎委託（延べ85名）
- 木工指導委託（延べ42名）
- 腸内細菌検査委託（2名/2回分）
- 森の案内人委託（延べ41名）
- ツリークライミング教室委託（都民の森イベント年6回、自主事業年1回）
- 陶芸教室委託（年2回）
- 森林館利用者送迎委託（延べ94名）
- イベント実施委託（山の日イベント、三頭山の日イベント（自主事業））
- クライミング教室委託（都民の森イベント年6回、自主事業年2回）
- 丸太切から薪割り体験と焚き火教室委託（年4回）
- 軽アイゼン登山教室委託（年1回）
- レーザー加工機制作補助委託（年6回）
- 森林セラピー講演と散策委託

〔第8回「山の日」全国大会東京2024補助対象事業〕

- 森の働きを知ろうスタンプラリー実施委託

〔第8回「山の日」全国大会東京2024補助対象事業〕

○機械借上料（タイヤローダー、レーザー加工機）	1,076千円
○自動車借上料（マイクロバス、電気自動車2台、軽ダンプ）	1,547千円
○木製遊具等借上料（11基）	5,412千円
○ホームページクラウド使用料	502千円
○キャッシュレス券売機使用料	129千円
○自由教室木工材料費	198千円
○しいたけ楢木等購入（楢木350本、種駒 自主事業）	215千円
○施設修繕用材料費	449千円
○炭焼き用材料費	214千円
○檜原都民の森線運行負担金	13,200千円
○キャッシュレス手数料等補填金	8千円

第2款 予備費 1千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

# 介護保険特別会計



## 令和 6 年度

### 檜原村介護保険特別会計予算のあらまし

介護保険制度は平成 12 年 4 月に施行され、40 歳以上の全員が被保険者となり保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用しながら、住み慣れた地域（在宅）で安心して暮らしていくために設立された制度で、この制度を運営するための会計が介護保険特別会計です。

介護保険の運営は、介護サービス給付費の総額を国、都、村、第 1 号被保険者（65 歳以上）、第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）が、各々の負担率（表 1 参照）に応じて費用を負担することとなっており、このため、3 年ごとに介護保険事業計画をたて 3 年間を見通した介護サービスの給付量を推計し、第 1 号被保険者の保険料を定めています。

今後、更なる高齢化に伴い一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されます。このような中で、介護の担い手不足、地域の見守り強化など取り組むべき課題は多くあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するためには、高齢者の自立生活を支援し、地域の支えあいによる生活支援に加え、介護、予防、医療、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現が求められます。

令和 6 年度から令和 8 年度の 3 ヶ年は第 9 期介護保険事業計画期間となり、第 8 期介護保険事業計画に引き続き、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）になる 2025 年（令和 7 年）、さらには団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）を見据えた「地域包括ケアシステムの着実な推進」を図り、高齢者がいきいきと元気に暮らせる取組を促進していく必要があります。

令和6年度予算は、第9期介護保険事業計画を基に、近年の給付動向を踏まえ予算を計上したもので、前年度から14,000千円、3.2%の増額予算となりました。主な要因として、歳入では、保険料、保険給付費に係る国庫支出金の減額を見込んでおりますが、保険料を据え置くため不足する財源として介護給付費準備基金を繰り入れるためです。歳出では、保険給付費において施設介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費等の増額により全体で17,313千円の増額となりました。

地域支援事業では、被保険者が要介護状態となることの予防、要介護状態等となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう支援するための経費として、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費を予算計上しています。

※表1 介護給付費の負担率

	国		都	村	1号 被保険者	2号 被保険者
	負担金	調整 交付金				
介護給付費	①15.0% ②20.0%	5%	①17.5% ②12.5%	12.5%	23.0%	27.0%

・①は施設分、②はその他分

※表2 地域支援事業の負担率

	国	都	村	1号 被保険者	2号 被保険者
介護予防・日常生活 支援総合事業費	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%
包括・任意事業	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%	—

## 歳 入

介護保険の歳入は、11款からなり、歳入総額の内408,540千円91.0%が介護給付費、地域支援事業費の負担割合による歳入です。第1号被保険者の負担は、第1款保険料により賄われておりますが、不足が生じた場合を想定し第9款繰入金第2項基金繰入金第1目介護給付費準備基金繰入金として11,026千円を計上しています。また、第9款繰入金第1項他会計繰入金第5目その他一般会計繰入金は、人件費等の給付費以外のものについての部分であり一般財源を繰入れなければならないものとなっています。

### 第1款 保 険 料 81,425千円

第1号被保険者の保険料は、第9期介護保険事業計画において必要な保険料として算出した基準保険料月額を7,900円とし、この保険料月額を基に65歳到達者、資格喪失者をそれぞれ見込み算出したもので、令和6年度の予算では前年度予算に比べ589千円の減額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
81,425千円	82,014千円	△589千円	△0.7%

### 第2款 分担金及び負担金 17千円

分担金及び負担金は、負担金のみで認定審査会負担金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
17千円	17千円	0千円	0.0%

#### 第1目 認定審査会負担金 17千円

認定審査会負担金は、生活保護受給者の第2号被保険者(40歳～64歳)が介護認定を受ける際の費用が西多摩福祉事務所より支払われるものです。

### 第3款 使用料及び手数料 1千円

使用料及び手数料は手数料のみですが、介護保険料納付証明発行手数料を科目存置で計上しています。

#### 第4款 国庫支出金 89,571千円

国庫支出金は、介護給付費の施設分15%、その他分20%に相当する国庫負担金、調整交付金、及び地域支援事業交付金の負担額に相当する国庫補助金の2項からなっています。令和6年度予算は、前年度予算に比べ1,912千円の減額となりました。主な減額理由は調整交付金の減額見込みに伴う国庫補助金の減額によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
89,571千円	91,483千円	△1,912千円	△2.1%

##### 第1項 国庫負担金 66,220千円

国庫負担金では、介護給付費国庫負担金現年度分として施設分15%、その他分20%と過年度分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
66,220千円	63,586千円	2,634千円	4.1%

##### ○給付費見込額

施設分 302,358,000円×負担率15/100=45,353,700円

その他分 104,327,000円×負担率20/100=20,865,400円

計 66,219,100円

##### ○過年度分 1,000円

##### 第2項 国庫補助金 23,351千円

国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、保険者機能強化推進交付金等の6目から構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
23,351千円	27,897千円	△4,546千円	△16.3%

##### 第1目 調整交付金 18,972千円

調整交付金では介護給付費の施設分、その他分それぞれの5%相当分と後期高齢者加入割合補正係数、所得段階別加入割合補正係数から5%の交付金割合を算定し、調整率0.933を見込み計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
18,972 千円	23,914 千円	△4,942 千円	△20.7%

○給付費額 406,685,000 円×負担率 5.00/100×0.933≒18,971,000 円

○過年度分 1,000 円

第2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）  
1,872 千円

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,872 千円	1,676 千円	196 千円	11.7%

○介護予防・日常生活支援総合事業

6,853,000 円×補助率 20.0/100≒1,370,000 円

5,274,412 円×8.96/100×1.0604128≒501,000 円

○過年度分 1,000 円

第3目 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）  
1,415 千円

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る交付金について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,415 千円	1,215 千円	200 千円	16.5%

○包括的支援事業・任意事業交付金

<既存事業分>

・包括的支援事業・任意事業費

事業費 3,059,000 円×補助率 38.5/100≒1,177,000 円…（A）

<社会保障充実分>

《生活支援体制整備事業》

・事業費 300,000 円×補助率 38.5/100≒115,000 円…①

《在宅医療・介護連携推進事業》

・事業費 19,000 円×補助率 38.5/100≒ 7,000 円…②

《認知症総合推進事業》

・事業費 300,000 円×補助率 38.5/100≒ 115,000 円…③

① + ② + ③ = 237,000 円… (B)

＜既存事業分＞ < 社会保障充実分＞

(A) 1,177,000 円 + (B) 237,000 円 = 1,414,000 円

○過年度分 1,000 円

第 4 目 保険者機能強化推進交付金 591 千円

第 5 目 介護保険保険者努力支援交付金 500 千円

第 6 目 介護保険事業費補助金 1 千円

## 第 5 款 支払基金交付金 111,656 千円

支払基金交付金は、第 2 号被保険者の負担すべき額が交付されるものです。第 2 号被保険者は地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については負担がないことから、介護給付費交付金と地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業相当分）の 2 目から構成されています。

令和 6 年度は、前年度予算に比べ 4,211 千円の増額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
111,656 千円	107,445 千円	4,211 千円	3.9%

第 1 目 介護給付費交付金 109,805 千円

介護給付費交付金では給付費の 27%相当を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
109,805 千円	105,626 千円	4,179 千円	4.0%

○給付費額 406,685,000 円×負担率 27/100≒ 109,804,000 円

○過年度分 1,000 円

第2目 地域支援事業交付金 1,851千円

地域支援事業交付金では地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,851千円	1,819千円	32千円	1.8%

○介護予防・日常生活支援総合事業

6,853,000円×負担率27/100÷1,850,000円

○過年度分 1,000円

第6款 都支出金 67,518千円

都支出金は、介護給付費の施設分17.5%、その他分12.5%に相当する都負担金と都補助金の2項からなっています。令和6年度予算は、前年度予算に比べ2,512千円の増額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
67,518千円	65,006千円	2,512千円	3.9%

第1項 都負担金 65,955千円

都負担金は、介護給付費の都負担分と1号被保険者負担分に不足が生じた場合、交付金として交付される財政安定化基金交付金(科目存置)の2目からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
65,955千円	63,556千円	2,399千円	3.8%

第1目 介護給付費負担金 65,954千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
65,954千円	63,555千円	2,399千円	3.8%

○給付費額

施設分 302,358,000 円×負担率 17.5/100≒52,912,000 円

その他分 104,327,000 円×負担率 12.5/100≒13,041,000 円

計 65,953,000 円

○過年度分 1,000 円

第 2 目 財政安定化基金支出金 1 千円

第 2 項 都補助金 1,563 千円

都補助金は、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の 2 目から構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,563 千円	1,450 千円	113 千円	7.8%

第 1 目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）

857 千円

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
857 千円	843 千円	14 千円	1.7%

○介護予防・日常生活支援総合事業

6,853,000 円×負担率 12.5/100≒856,000 円

○過年度分 1,000 円

第 2 目 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）

706 千円

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る交付金について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
706 千円	607 千円	99 千円	16.3%

- 包括的支援事業・任意事業 706,000 円
  - <既存事業分>
    - ・事業費 3,059,000 円×負担率 19.25/100≒588,000 円
  - <社会保障充実分>
    - ・生活支援体制整備事業費 300,000 円×19.25/100≒57,000 円
    - ・在宅医療・介護連携推進事業 19,000 円×19.25/100≒ 3,000 円
    - ・認知症総合支援事業費 300,000 円×19.25/100≒57,000 円
- 過年度分 1,000 円

## 第7款 財産収入 1千円

財産収入は、介護給付費準備基金の利子相当分を計上しています。

## 第8款 寄附金 1千円

寄附金は、一般寄附金を計上しています。

## 第9款 繰入金 98,341千円

繰入金は、他会計繰入金と基金繰入金の2項からなっています。第1項の第1目から第4目については定められた負担による繰り入れ、第2項は不足する財源を介護給付費準備基金より繰入れるものです。令和6年度は、前年度予算に比べ9,662千円の増額となりました。

### 第1項 他会計繰入金 87,315千円

他会計繰入金は、給付費の12.5%に相当する一般会計介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）、一般会計低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金の5目からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
87,315 千円	88,678 千円	△1,363 千円	△1.5%

### 第1目 一般会計介護給付費繰入金 50,836千円

一般会計介護給付費繰入金では給付費の12.5%相当を計上していません。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
50,836 千円	48,901 千円	1,935 千円	4.0%

○給付費額 406,685,000 円×負担率 12.5/100≒50,835,000 円

○過年度分 1,000 円

第2目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）  
857千円

地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
857千円	843千円	14千円	1.7%

○介護予防・日常生活支援総合事業

6,853,000 円×負担率 12.5/100≒856,000 円

○過年度分 1,000 円

第3目 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）  
706千円

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る繰入金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
706千円	607千円	99千円	16.3%

○包括的支援事業・任意事業 706,000 円

<既存事業分>

・事業費 3,059,000 円×負担率 19.25/100≒588,000 円

<社会保障充実分>

・生活支援体制整備事業費 300,000 円×19.25/100≒57,000 円

・在宅医療・介護連携推進事業 19,000 円×19.25/100≒3,000 円

・認知症総合支援事業費 300,000 円×19.25/100≒57,000 円

○過年度分 1,000 円

第4目 一般会計低所得者保険料軽減繰入金 5,506千円

平成27年度より設けられた、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みで、第1号被保険者保険料第1段階から第3段階について、保険料基準額に対する割合を軽減したことによる繰入金です。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
5,506 千円	5,962 千円	△456 千円	△7.6%

＜保険料段階（軽減割合）＞ ＜対象者＞ ＜保険料軽減額＞

第1段階（0.5 → 0.3）156人 ×（47,400円 - 28,440円） = 2,957,760円…①

第2段階（0.75 → 0.5）90人 ×（71,100円 - 47,400円） = 2,133,000円…②

第3段階（0.75 → 0.7）88人 ×（71,100円 - 66,360円） = 417,120円…③

① + ② + ③ ≒ 5,505,000円

第5目 その他一般会計繰入金 29,410千円

その他一般会計繰入金では、介護保険特別会計の運営に係る事務費等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
29,410 千円	32,365 千円	△2,955 千円	△9.1%

第2項 基金繰入金 11,026千円

基金繰入金は、介護給付費準備基金より保険給付費不足分を補てんするもので令和6年度は保険料を据え置きながらサービスを維持するため、前年度予算に比べ11,025千円の増額となりました。

第10款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を科目存置で計上しています。

第11款 諸収入 468千円

諸収入は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項預金利子、第3項雑入からなっていますが、第1項及び第2項は科目存置で計上し、第3項雑入は地域支援事業の個人負担分を計上しています。

## 歳 出

介護保険の歳出のうち、第1款総務費は4項から構成され、事務費等関係費を計上しています。給付費に要する費用の額の50%は公費で賄われ、残り50%については第1号被保険者と第2号被保険者からの保険料負担で賄われているのに対し、この款で計上しているものはすべて一般財源で賄わなければならないものとなっています。

第2款保険給付費は、6項に分かれており、第1項介護サービス等諸費、第2項介護予防サービス等諸費、第3項その他諸費、第4項高額介護サービス等費、第5項高額医療合算介護サービス等費、第6項特定入所者介護サービス等費からなっています。

第3款地域支援事業費は、平成18年度から始まった事業で5項に分かれおり、第1項介護予防・生活支援サービス事業費、第2項一般介護予防事業費、第3項包括的支援事業・任意事業費、第4項その他諸費、第5項特別給付事業費からなっています。

第4款基金積立金は、積立金の利子分を計上しています。

第5款諸支出金の各々科目については科目存置で予算を計上しています。

### 第1款 総 務 費 28,590千円

総務費は4項からなり、介護保険事業の事務費を計上しています。

#### 第1項 総務管理費 26,254千円

総務管理費は、2目からなっており第1目一般管理費では職員3名分の人件費、事務用消耗品、通信運搬費、介護保険システムに関する費用等を計上し、第2目の連合会負担金では第三者行為求償事務費負担金を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
26,254千円	29,505千円	△3,251千円	△11.0%

○介護保険システム保守点検委託

○備品購入費

#### 第2項 介護認定審査会費 2,241千円

介護認定審査会費は、介護認定のための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2,241 千円	2,192 千円	49 千円	2.2%

- 認定審査会委員報酬 720,000 円
- 主治医意見書手数料 902,000 円  
(新規 5,500 円・継続 4,400 円・施設 3,300 円)
- 認定調査委託  
(新規 5,500 円・在宅 4,400 円・施設 2,530 円)

第 3 項 介護保険運営協議会費 44 千円

介護保険運営協議会費は、運営協議会の委員報酬と消耗品等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
44 千円	44 千円	0 千円	0%

- 介護保険運営協議会委員報酬 36,000 円

第 4 項 趣旨普及費 51 千円

趣旨普及費は、介護保険制度を利用者に周知するための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
51 千円	314 千円	△263 千円	△83.8%

第 2 款 保険給付費 408,517 千円

保険給付費は 7 項 28 目からなり、介護予算総額の 91.0% を占める項目になります。ここでは介護サービスに係るすべての費用を介護、予防給付別に計上するとともにその他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス費に加え、令和 6 年度より特別給付事業費についても地域支援事業費から保険給付費振り替えて計上しています。

第 1 項 介護サービス等諸費 360,862 千円

介護サービス等諸費は 10 目からなり要介護（介護度 1 以上）の方の費用について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
360,862 千円	346,098 千円	14,764 千円	4.3%

第1目 居宅介護サービス給付費 34,811 千円

居宅介護サービス給付費は、在宅の方の各種サービスの費用を計上しています。通所リハビリ、短期入所生活介護、居宅療養管理指導が減額になっているものの、それ以外の7項目は増額または同額となり、前年度に比べ404千円の増額となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
34,811 千円	34,407 千円	404 千円	1.2%

○訪問介護	2,631,000 円
○訪問入浴	462,000 円
○訪問看護	6,548,000 円
○訪問リハビリ	1,925,000 円
○通所介護	950,000 円
○通所リハビリ	4,389,000 円
○福祉用具貸与	6,728,000 円
○短期入所生活介護	10,629,000 円
○短期入所療養介護	390,000 円
○居宅療養管理指導	159,000 円

第2目 特例居宅介護サービス給付費 3,933 千円

令和2年度より村が指定する基準該当サービスに移行したやすらぎの里居宅介護事業の訪問介護給付費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
3,933 千円	1,490 千円	2,443 千円	164.0%

○訪問介護	3,933,000 円
-------	-------------

第3目 施設介護サービス給付費 270,780 千円

施設介護サービス給付費は、施設入所者のサービスの費用を計上しています。介護医療院サービスは減額になっているものの介護老人福祉施設及び介護老人保健施設への入所者の増に伴い前年度に比べ9,340千

円の増額となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
270,780 千円	261,440 千円	9,340 千円	3.6%

- 介護老人福祉施設 212,160,000 円
- 介護老人保健施設 52,188,000 円
- 介護医療院サービス 5,806,000 円
- 特別診療費 626,000 円

第4目 特例施設介護サービス給付費 1 千円

特例施設介護サービス給付費は、特例居宅介護サービス費と同様の事業所を利用した場合の給付費ですが、該当施設がないため科目存置で計上しています。

第5目 居宅介護福祉用具購入費 432 千円

居宅介護福祉用具購入費は、在宅での生活のためのポータブルトイレ、シャワーベンチ等を購入した場合、年度利用額10万円（利用者負担1割から3割）を限度に支給するものです。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
432 千円	432 千円	0 千円	0.0%

第6目 居宅介護住宅改修費 1,620 千円

居宅介護住宅改修費は、在宅での生活のための住宅改修費を計上しています。住宅改修は1人限度額が20万円（利用者負担1割から3割）となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,620 千円	1,620 千円	0 千円	0.0%

第7目 居宅介護サービス計画給付費 10,857 千円

居宅介護サービス計画給付費は、要介護者がサービスを利用するときに必要な計画書及びそのために居宅介護支援事業所が行なう作業（モニタリング、アセスメント、サービス調整会議等）を含めた一連の作業に対し、介護度に応じた単価を支払うものです。令和6年度は月平均63件、1件あたり14,360円で積算したものを計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
10,857 千円	10,964 千円	△107 千円	△1.0%

第8目 特例居宅介護サービス計画給付費 1 千円

特例居宅介護サービス計画給付費は、指定居宅支援事業者以外で第7目と同様の作業に対し支払うものですが、該当事業所がないため科目存置で計上しています。

第9目 地域密着型介護サービス給付費 38,426 千円

地域密着型介護サービス費は、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにするための認知症対応型共同生活介護や、小規模な通所介護事業所の地域密着型通所介護の給付費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
38,426 千円	35,742 千円	2,684 千円	7.5%

第10目 特例地域密着型介護サービス給付費 1 千円

特例地域密着型介護サービス給付費は、特例居宅介護サービス費と同様の事業所を利用した場合の給付費ですが、該当事業所がないため科目存置で計上しています。

第2項 介護予防サービス等諸費 2,797 千円

介護予防サービス等諸費は8目からなり要支援（要支援1・2）の方の費用について計上しています。要支援の方は、要介護とは違い施設入所はできませんが、それ以外の各目の内容は介護サービス給付費と同様のため、以降目の費用額の比較と一部相違点のみの説明といたします。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2,797 千円	2,205 千円	592 千円	26.8%

第1目 介護予防サービス給付費 1,705 千円

介護予防サービス給付費は、予防給付分（要支援1・2）の予防短期入所生活介護等を計上しております。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,705 千円	1,222 千円	483 千円	39.5%

- 予防訪問リハビリ 255,000 円
- 予防訪問看護 446,000 円
- 予防通所リハビリ 259,000 円
- 予防短期入所生活介護 458,000 円
- 福祉用具貸与 287,000 円

第 2 目 特例介護予防サービス給付費 1 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1 千円	1 千円	0 千円	0.0%

第 3 目 地域密着型介護予防サービス給付費 1 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1 千円	1 千円	0 千円	0.0%

第 4 目 特例地域密着型介護予防サービス給付費 1 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1 千円	1 千円	0 千円	0.0%

第 5 目 介護予防福祉用具購入費 1 8 0 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
180 千円	180 千円	0 千円	0.0%

第 6 目 介護予防住宅改修費 3 6 0 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
360 千円	360 千円	0 千円	0.0%

第7目 介護予防サービス計画給付費 548千円

介護予防サービス計画給付費は、基本的には地域包括支援センターが要支援1・2の方に行う介護予防サービス計画（ケアプラン）作成のための経費です。単価は通常1件4,563円とその他の認定者のケアプラン料より安く設定されています。これは地域包括支援センターの運営が自治体直営であることが国の基本であるため、交付税等で不足分は補っているという考え方によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
548千円	439千円	109千円	24.8%

第8目 特例介護予防サービス計画給付費 1千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第3項 その他諸費 257千円

その他諸費は、審査支払手数料の1目で、介護保険の給付に関し国民健康保険団体連合会に依頼している審査、支払業務の費用を計上しています。審査支払に要する経費は、東京都統一単価となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
257千円	220千円	37千円	16.8%

第4項 高額介護サービス等費 9,591千円

高額介護サービス等費は、所得に応じて設定されている月額利用者負担限度額を超えた場合にその超えた利用者負担額を利用者に給付するための経費を計上しています。第2目の高額介護予防サービス費は、要支援認定者の高額介護サービス費で、利用者負担額が高額となることが稀であることから科目存置で計上しています。

第1目 高額介護サービス費 9,590千円

高額介護サービス費は、要介護認定者（介護度1～5の認定者）の高額介護サービス費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
9,590 千円	9,429 千円	161 千円	1.7%

《自己負担の上限月額》

- ・第1段階（生保・福祉年金） 15,000 円
- ・第2段階（非課税世帯年収 80 万円以下） 15,000 円
- ・第3段階（非課税世帯年収 80 万円以上） 24,600 円
- ・第4段階（課税世帯年収約 770 万円まで） 44,400 円
- ・第5段階（年収約 770 万円～1,160 万円） 93,000 円
- ・第6段階（年収約 1,160 万円以上） 140,100 円

第2目 高額介護予防サービス費 1 千円

第5項 高額医療合算介護サービス等費 1,601 千円

各医療保険における世帯内で医療及び介護保険の両制度における自己負担金の合計額が著しく高額の場合で一定の上限額を超えた場合にその超えた利用者負担額を利用者に給付するための経費を計上しています。第2目の高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者に係る給付分で、利用者負担額が高額となることが稀であることから科目存置で計上しています。

第1目 高額医療合算介護サービス費 1,600 千円  
要介護者の給付分として前年度の実績を考慮し計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,600 千円	1,600 千円	0 千円	0.0%

第2目 高額医療合算介護予防サービス費 1 千円

第6項 特定入所者介護サービス等費 31,577 千円

特定入所者介護サービス等費は、低所得者への負担の軽減策として、一日あたりの負担限度額を超えた負担については、利用者から徴収せず各施設に保険給付から補てんするための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
31,577 千円	31,650 千円	△73 千円	△0.2%

第1目 特定入所者介護サービス費 31,519千円  
 特定入所者介護サービス費は、要介護認定者の費用の計上です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
31,519千円	31,592千円	△73千円	△0.2%

第2目 特例特定入所者介護サービス費 1千円  
 該当する施設が現在ないため科目存置で計上しています。

第3目 特定入所者介護予防サービス費 56千円  
 特定入所者介護予防サービス費は、要支援認定者の費用の計上です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
56千円	56千円	0千円	0.0%

第4目 特例特定入所者介護予防サービス費 1千円  
 該当する施設が現在ないため科目存置で計上しています。

第7項 特別給付事業費 1,832千円

特別給付事業費は、地域支援事業では行えない介護保険認定者に対する配食サービスの経費を計上しています。令和6年度より地域支援事業費から振り替えて予算を計上しております。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,832千円	1,111千円	721千円	64.9%

### 第3款 地域支援事業費 10,997千円

地域支援事業費は、介護予防に関する事業や、被保険者が可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
10,997千円	11,351千円	△354千円	△3.1%

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費 5,510千円

介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費と介護予防ケアマネジメント事業費の2目に分かれており、要支援認定を受けた方や、生活機能の低下がみられる方が訪問型サービス、通所型サービスなどを利用するための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,510千円	5,394千円	116千円	2.2%

第1目 介護予防・生活支援サービス事業費 5,510千円

介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援認定を受けた方や、生活機能の低下がみられる方が利用した訪問型サービス費、通所型サービス費、介護予防ケアマネジメント費等のサービス事業費負担金と通院、買い物等の在宅生活を維持するうえで最低限必要な場所への移動手段の確保を目的に当該サービスを行う事業所に対し、付き添い及び介助に伴う費用を助成するサービス事業費補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,510千円	5,374千円	136円	2.5%

- 訪問型サービス費 575,000円
- 通所型サービス費 3,674,000円
- 介護予防ケアマネジメント費 931,000円
- サービス事業費補助金 330,000円

第2項 一般介護予防事業費 1,326千円

一般介護予防事業費は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、介護予防教室を通じた介護予防に関する知識の啓発や地域における介護予防活動へ支援するための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,326千円	1,324千円	2千円	0.2%

第3項 包括的支援事業・任意事業費 4,142千円

包括的支援事業・任意事業費は7目に分かれており、第1目から第3目までが主に地域包括支援センターの事務費及び相談業務等の経費を計上しています。第4目任意事業費は、すべての高齢者と介護家族に対する施策を計上しています。第5目から第7目までの事業費は、社会保障充実分として包括的支援事業に位置づけられた各事業で、高齢者の生活支援に対し、地域包括支援センターのみならず他の事業主体と連携体制を構築し事業を行うものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,142千円	3,503千円	639千円	18.2%

第1目 総合相談事業費 20千円

窓口業務に係る経費を計上しています。

第2目 権利擁護事業費 102千円

窓口業務のための消耗品、緊急医療キット配付のための必要経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
102千円	102千円	0千円	0.0%

第3目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

919千円

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は地域包括支援センターで使用するシステムの使用料が主なもので、対象者のデータの管理等を行っています。また、各事業所のケアマネージャーや介護事業所との連絡会費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
919千円	856千円	63千円	7.4%

第4目 任意事業費 2,482千円

任意事業費は、すべての高齢者と介護家族を対象とする施策を計上しています。

○介護家族講演会講師謝礼 30,000円

- 家族介護慰労金 200,000 円  
介護度 2 以上の介護認定を受けていながら 1 年間介護保険を利用せず在宅で介護をしていた介護者へ慰労金を贈呈
- 地域自立支援事業委託料（配食サービス：非介護認定者対象）
- 高齢者介護用品等給付費 336,000 円  
介護度 3 以上の方で、月額 4,000 円を上限とし、紙おむつ等を現物支給します。

第 5 目 生活支援体制整備事業費 300 千円

高齢者の単身世帯、高齢者二世帯などが増加し、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性も増加しており、ボランティア・NPO・民間企業などの多様な主体が生活支援・介護サービスを提供することが必要となっています。

高齢者の介護予防が求められていますが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながると考えられます。多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる様な地域づくりを村が支援するため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、そのネットワーク化などを行うための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
300 千円	300 千円	0 千円	0%

第 6 目 認知症総合支援事業費 300 千円

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援することができるよう、相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の連携強化による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
300 千円	310 千円	△10 千円	△3.2%

第 7 目 在宅医療・介護連携推進事業費 19 千円

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の連携や在宅医療介護の提供促進を図るため西多摩 8 市町村の医療・介護関係者向け研修や地域住民への普及啓発講演会にかかる包括ケアシステム連携事業の負担金を計上しています。

第4項 その他諸費 19千円

その他諸費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関し国民健康保険団体連合会に依頼している審査、支払業務の費用を計上しています。審査支払に要する経費は、東京都統一単価となっています。

第4款 基金積立金 1千円

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金利子分を計上しています。

第5款 諸支出金 53千円

第1号被保険者保険料還付金、還付加算金、国等への償還金、一般会計への繰出金を計上しています。

第6款 予備費 842千円

# 介護サービス事業特別会計



## 令和6年度

### 檜原村介護サービス事業特別会計予算のあらまし

介護サービス事業特別会計は、訪問介護・通所介護を檜原村やすらぎの里が一体となって展開するための会計です。事業につきましては、檜原村社会福祉協議会に委託しています。

訪問介護事業（ヘルパー派遣）は、基準該当サービスにおける訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAの2つの指定を受け、ヘルパー6名で稼働しており、要介護認定者に対する身体介護・生活援助、要支援認定者と事業対象者に対する家事援助を行っています。

通所介護事業（デイサービス）は、檜原村やすらぎの里ふれあい館2階にて、1日28人を定員とし、1日平均14人（令和4年度実績）の利用があり、地域密着型介護サービスの通所介護と、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAの指定を受け、レクリエーション及び食事、入浴といったサービスを提供しています。

年々人口の減少に伴い高齢者比率が増加しているなか、高齢となった住民が住み慣れた地域で在宅生活を続けるためには、村内で唯一の「訪問介護・通所介護事業所」として居宅介護サービスを提供する本事業の必要性は非常に高く、今後も村内での更なる事業展開の検討を行う必要があります。

令和6年度の予算は、47,000千円で前年度と同額予算としております。

## 歳 入

介護サービス事業特別会計の歳入は、5款からなり事業収入が全体の71.3%、残りを一般会計繰入金等で予算を計上しています。各々款については以下のとおりです。

### 第1款 サービス収入 33,520千円

サービス収入は、介護給付費収入、予防給付費収入、介護予防・日常生活支援総合事業費収入、自己負担金の4項からなり、訪問介護、通所介護、居宅介護支援等の各事業費を給付費と利用者の自己負担分に分け計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
33,520千円	34,661千円	△1,141千円	△3.3%

#### 第1項 介護給付費収入 23,255千円

介護給付費収入は、要介護認定者(介護度1～5)へ行った各サービスの収入(7～9割相当)を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
23,255千円	24,370千円	△1,115千円	△4.6%

#### 第1目 特例居宅介護サービス費収入 3,133千円

令和2年度より基準該当サービスとして実施するやすらぎの里の訪問介護事業収入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,133千円	2,305千円	828千円	35.9%

#### 第2目 地域密着型介護サービス費収入 20,122千円

地域密着型介護サービス費収入は、地域密着型通所介護費収入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
20,122 千円	22,065 千円	△1,943 千円	△8.8%

第2項 予防給付費収入 1,084 千円

予防給付費収入は、要支援認定者（要支援1・2）へ行ったケアマネジメントに係る収入を主に計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,084 千円	958 千円	126 千円	13.2%

第1目 居宅予防サービス計画費収入 1,084 千円

居宅予防サービス計画費収入は、地域包括支援センターが事業対象者や要支援者に対して行うケアマネジメントの収入を計上しています。

第3項 介護予防・日常生活支援総合事業費収入 4,251 千円

介護予防・日常生活支援総合事業費収入は、要支援認定を受けた方や、生活機能の低下がみられる方へ行った各サービスの収入（7～9割相当）を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
4,251 千円	4,187 千円	64 千円	1.5%

第1目 訪問型サービス事業費収入 577 千円

第2目 通所型サービス事業費収入 3,674 千円

第4項 自己負担金 4,930 千円

自己負担金は、全ての利用者へ行なった各サービスの自己負担金（1割～3割相当分や食事代）の収入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
4,930 千円	5,146 千円	△216 千円	△4.2%

## 第2款 寄附金 1千円

寄附金は税のように公法的なものではなく、全く私法上の贈与です。過去の実績額を踏まえ、科目存置で計上しています。

## 第3款 繰入金 13,475千円

繰入金は、一般会計繰入金を計上しており、事務費分と居宅介護サービス事業委託金の不足分を補っています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
13,475千円	12,334千円	1,141千円	9.3%

## 第4款 繰越金 1千円

前年度繰越金を科目存置で計上しています。

## 第5款 諸収入 3千円

預金利子、弁償費、雑入を科目存置で計上しています。

## 歳 出

介護サービス事業歳出は、3款からなり第1款のサービス事業費が全体の約99.7%を占めています。各々款については以下のとおりです。

### 第1款 サービス事業費 46,877千円

サービス事業費は、支出のうち98.9%が檜原村社会福祉協議会への委託料になり残りが事務費となります。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
46,877千円	46,863千円	14千円	0.0%

第1項 居宅サービス事業費 3,668千円

○居宅介護サービス事業委託

○介護サービス請求システム使用料 304千円

○セキュリティシステム使用料 105千円

第2項 地域密着型サービス事業費 36,047千円

第3項 介護予防・日常生活支援総合事業費 7,162千円

### 第2款 諸支出金 1千円

一般会計繰出金を科目存置で計上しています。

### 第3款 予備費 122千円



# 後期高齢者医療特別会計



## 令和 6 年度

### 檜原村後期高齢者医療特別会計予算のあらまし

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療を確保する法律」の改正に伴い平成 20 年度から創設され、都道府県単位の広域連合により運営されています。東京都では、62 市区町村で組織する「東京都後期高齢者医療広域連合」が行っています。

東京都後期高齢者医療広域連合では、令和 6 年度の檜原村の被保険者数を 644 人と見込んでいます。

令和 6 年度の歳入歳出総額は 89,000 千円とし、対前年度比 7.3% の減額予算としています。

歳入については、後期高齢者医療制度の被保険者の保険料、広域連合からの委託金及び広域連合に納付する部分の一般会計からの繰入金等を計上しています。

歳出については、総務費については、1,456 千円とし、電算システム関係及び徴収に係わる費用を計上しています。

広域連合納付金については 82,746 千円を計上し、歳出総額の 93.0% の割合を占めております。内訳として、過年度分を含めて療養給付費に対する負担金 29,607 千円、保険料の徴収分 34,379 千円、保険基盤安定負担金 13,960 千円、広域連合事務費負担金 1,616 千円、保険料軽減措置負担金 3,184 千円を計上しています。

保健事業費は、後期高齢者医療制度の被保険者健康診査に係わる費用及び葬祭費として、4,337 千円を計上しています。国民健康保険の特定健康診査と同時実施を考えている健康診査については対象者を 230 人、葬祭費については 1 件 50,000 円とし、51 件を見込んでいます。

## 歳 入

### 第 1 款 後期高齢者医療保険料 34,428 千円

令和 6 年度は、均等割額 47,300 円、所得割額が旧ただし書き所得 58 万円以下  
 の場合は 8.78%、旧ただし書き所得 58 万円超の場合は 9.67%とし、所得・  
 世帯の状況により保険料が軽減されます。

令和 6 年度は、特別徴収者を 451 人、普通徴収者を 193 人と見込んでいます。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
34,428 千円	33,681 千円	747 千円	2.2%

#### 第 1 項 後期高齢者医療保険料 34,428 千円

第 1 目 特別徴収保険料 20,580 千円

第 2 目 普通徴収保険料 13,848 千円

#### ◎保険料率

	均等割額	所得割率		賦課限度額
		令和 6 年度	47,300 円	
		旧ただし書き所得 58 万円超	9.67%	

※1 次の方は、令和 6 年度に限り激減緩和措置により賦課限度額が 73 万円に  
 なります。

- ① 昭和 24 年 3 月 31 日以前に生まれた方
- ② 障害の認定を受け被保険者の資格有している方（障害の認定を受けていた  
 方が令和 6 年 4 月 1 日以降に 75 歳になった後に、障害の認定を受けた後期  
 高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く。）

#### ◎保険料軽減制度

##### (1) 均等割の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」を基にした軽  
 減となります。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円以下	7 割
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円 + (29.5 万円 × 被保険者の数) 以下	5 割
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円 + (54.5 万円 × 被保険者の数) 以下	2 割

※65歳以上（令和6年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

## （2）所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課の基となる所得金額」を基にした軽減となります。

賦課の基となる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

## （3）会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

## 第2款 使用料及び手数料 2千円

使用料及び手数料は、保険料納付証明手数料及び督促手数料を各1千円計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2千円	2千円	0千円	0.0%

第1項 手数料 2千円

第1目 証明手数料 1千円

第2目 督促手数料 1千円

### 第3款 広域連合支出金 3,481千円

広域連合からの健康診査費、葬祭費の委託金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,481千円	7,777千円	△4,296千円	△55.2%

- 第1項 広域連合委託金 3,481千円
  - 第1目 保健事業費委託金 3,481千円
    - 健康診査費委託金 931千円(150人分)
    - 葬祭費委託金 2,550千円(51件分)

### 第4款 繰入金 51,082千円

繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
51,082千円	54,533千円	△3,451千円	△6.3%

- 第1項 他会計繰入金 51,082千円
  - 第1目 一般会計繰入金 51,082千円
    - 療養給付費繰入金 29,607千円
    - 保険基盤安定繰入金 13,960千円
    - 事務費繰入金 3,475千円
    - 保険料軽減措置繰入金 3,184千円
    - 健康診査費繰入金 856千円

### 第5款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

- 第1項 繰越金 1千円
  - 第1目 繰越金 1千円

## 第6款 諸 収 入 6千円

諸収入は、延滞金・還付加算金、預金利子及び雑入などで構成しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
6千円	6千円	0千円	0.0%

第1項 延滞金加算金及び過料 2千円

第1目 延滞金 1千円

第2目 過料 1千円

第2項 償還金及び還付加算金 1千円

第1目 還付加算金 1千円

第3項 預金利子 1千円

第1目 預金利子 1千円

第4項 雑入 2千円

第1目 滞納処分費 1千円

第2目 雑入 1千円

## 歳 出

### 第1款 総務費 1,456千円

総務管理費は、職員旅費、電算システム委託料及びシステム使用料を計上しています。徴収費は、保険料の徴収に関する費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,456千円	675千円	781千円	115.7%

第1項 総務管理費 1,055千円

第1目 一般管理費 1,055千円

○後期高齢者医療制度電算システムソフトウェア保守委託

○後期高齢者医療制度電算システム改修委託

○後期高齢者医療制度電算システム使用料 80千円

第2項 徴収費 401千円

第1目 徴収費 401千円

### 第2款 広域連合納付金 82,746千円

広域連合納付金は、広域連合に納付する負担金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
82,746千円	85,877千円	△3,131千円	△3.6%

第1項 広域連合納付金 82,746千円

第1目 広域連合分賦金 82,746千円

○療養給付費負担金 29,607千円

療養給付費の村負担分 1/12 (過年度分含む)

○保険料等負担金 34,379千円

保険料徴収額 (過年度分含む)

○保険基盤安定負担金 13,960千円

低所得者・被扶養者軽減相当額

○事務費負担金 1,616千円

広域連合の事務に要する経費

○保険料軽減措置負担金 3,184千円  
東京都独自軽減等に要する経費

### 第3款 保健事業費 4,337千円

健康診査費用及び葬祭費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,337千円	5,152千円	△815千円	△15.8%

第1項 健康保持増進事業費 1,787千円

第1目 健康診査費 1,787千円

○後期高齢者健康診査委託(230人分)

第2項 葬祭諸費 2,550千円

第1目 葬祭費 2,550千円

○葬祭費(51件分)

### 第4款 諸支出金 12千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
12千円	3,795千円	△3,783千円	△99.7%

第1項 償還金及び還付加算金 12千円

第1目 保険料還付金 10千円

第2目 還付加算金 1千円

第3目 償還金 1千円

第5款 予備費 449千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
449千円	501千円	△52千円	△10.4%

第1項 予備費 449千円

第1目 予備費 449千円



